

## ○第 8 4 回大阪市中小企業対策審議会会議要旨

- |   |     |                                 |                                   |
|---|-----|---------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 日時  | 平成 19 年 11 月 5 日(月)午前 10 時～12 時 |                                   |
| 2 | 場所  | 大阪キャッスルホテル 6 階 「白鳥」             |                                   |
| 3 | 出席者 | 委員                              | (敬称略・順不同)                         |
|   |     | 会長                              | 新堂 友衛 大阪市信用金庫 理事長                 |
|   |     |                                 | 秋山 千尋 社団法人大阪市産業経営協会 会長            |
|   |     |                                 | 石川 忠 大阪府中小企業団体中央会 顧問              |
|   |     |                                 | 叶迫 雅尉 JAM大阪 書記長                   |
|   |     |                                 | 佐藤 礼華 大阪電気通信大学総合情報学部デジタルゲーム学科 准教授 |
|   |     |                                 | 洲崎 宏夫 日本貿易振興機構 大阪本部長              |
|   |     |                                 | 高橋 昭三 大阪市商店会総連盟 理事長               |
|   |     |                                 | 武智 虎義 社団法人大阪市工業会連合会 会長            |
|   |     |                                 | 立田 博久 立田博久税理士事務所 税理士              |
|   |     |                                 | 灘本 正博 大阪商工会議所 専務理事                |
|   |     |                                 | 長谷川 恵一 学校法人エール学園 理事長              |
|   |     |                                 | 廣瀬 恭子 株式会社廣瀬製作所 代表取締役             |
|   |     |                                 | 南 知恵子 神戸大学大学院経営学研究科 教授            |
|   |     |                                 | リー・ヤマネ・清実 中小企業診断士                 |
|   | 市側  | 柏木 孝                            | 副市長                               |
|   |     | 森下 暁                            | 経済局長                              |
|   |     | 森 啓                             | 経済局企画部長                           |
|   |     | 小嶋 裕                            | 経済局産業振興部長                         |
|   |     | 川端 健一                           | 経済局新産業施策担当部長                      |
|   |     | 奥野 隆司                           | 経済局企業支援担当部長                       |
|   |     | 島田 裕司                           | 工業研究所長                            |
|   |     | 神田 幹夫                           | 経済局企画部総務担当課長                      |
|   |     | 青池 智史                           | 経済局企画部企画担当課長                      |
|   |     | 原 法康                            | 経済局企画部国際経済担当課長                    |
|   |     | 藤田 佳久                           | 経済局企画部企業誘致担当課長                    |
|   |     | 裕 淳三                            | 経済局企画部都市農政センター所長                  |
|   |     | 田村 光                            | 経済局産業振興部都市産業担当課長                  |
|   |     | 川瀬 哲也                           | 経済局産業振興部新産業支援担当課長                 |
|   |     | 諏訪 俊也                           | 経済局産業振興部商業振興担当課長                  |
|   |     | 樋口 真一                           | 経済局産業振興部企業支援担当課長                  |
|   |     | 小元 渉                            | 工業研究所総務担当課長                       |

補職名は会議開催日現在

#### 4 議事

経済局主要事業について

#### 5 議事要旨

- (1) 経済局主要事業（①平成19年度経済局事業の現況について ②大阪産業創造館について ③ものづくり施策について ④小売商業振興施策について）事務局より説明を行った。
- (2) 現況並びに今後の施策の進め方について意見交換を行った。

〔商店街について〕

〔委員〕

- ・ 空き店舗対策で、個店に対する家賃補助が非常に効果があるという現場の声もあり、復活させ、実施をしていただきたい。助成内容についても、直接的な助成制度を引き続きお願いしたいという要望が地元からある。
- ・ イベント支援の申請あるいは報告等の手続について、できるだけ簡素化を図っていただきたいという要望が地元からある。
- ・ グループという非常に曖昧な組織に対して例えば経済的支援をするという場合に、実際にどのようなやり方があるのかということが少し気になった。
- ・ 天神橋筋商店街に非常に魅力的な若い人たちが経営している店が増えているが、まだ点でしかないので、そこをきちっと線でつないでいただけるような施策と、一般の若い人たちにアピールして、商店街の魅力を伝えるような施策をとっていただきたい。
- ・ 魅力ある個店が1商店街に1軒でもできたら、それに見習って、またほかの店も「うちもやろうか」と。そういうところが集まってきて商店街が発展していくのだということでは理屈ではわかっているだが、なかなかそれが現在難しいところもある。
- ・ 22ページ（『大阪市小売商業振興プラン』）の内容を見ていまして、私がミナミで商店街の人と一緒にまちづくりをしているキーの項目がほとんど入っていると感じた。あとは人間くささの仕組みづくりをこの中にどう入れられるかというのがキーになるのではないかと思う。

〔事務局〕

- ・ 小売商業について、どういったことが可能なのか制度実施にあたり、それぞれの方々の

ご意見をいただき進めたい。

- ・ グループ支援の中で、各商店街に多くは青年部といったような組織があり、そういった若手グループの育成に視点を置きながら、青年部層のグループ支援のようなことを取っかかりとしながら、支援の輪を広げていきたい。
- ・ 責任所在の議論について、従来であれば商店街、商店会中心型で責任所在が明確であったが、まちづくり視点ということで地域へ視点を転換した。そういう意味で、区役所を中心にししながら、ものの見方、連携をしていかなければならないと考えている。

[金融について]

[委員]

- ・ 責任共有制度が10月から導入され、企業の融資利用が激減しているということだが、今後とも金融機関との情報交換あるいは連携を密にし、貸し渋り等が起こらないように十分ご配慮をしていただきたい。
- ・ 責任共有制度はものすごいインパクトを与えていく可能性がある。いろんな形で金融不安に陥る可能性があるのではないかと感じている。
- ・ 金融施策のところのCLO、ローン担保証券の実施ということだが、企業再生について、いつも1個のCLOで引っかかるケースが多い。条件変更になるとデフォルトしてしまう。各金融機関がすべてリスケジュールその他乗ったところで、CLOについてはそのまま継続的にきちっと弁済しないと、すべてがデフォルトして再建案が成り立たないというケースが結構多い。制度上仕方がないという理由はよくわかるが、何らかのセーフティネットをつくっていただきたい。
- ・ 融資について、しわ寄せは中小零細企業に行くので、一部において100%保証というか、そういうセーフティネットもある程度お考えいただいたらありがたい。

[事務局]

- ・ 金融に関しては、信用保証制度に係る責任共有制度の導入にあたり、貸し渋りの問題を非常に懸念している。金融機関なり保証協会、また金融担当の3者で、より意思疎通を図りながら貸し渋り防止に努めてまいりたい。主要なところでそういう事態が生じたり、見聞した場合、即時に対応していきたい。
- ・ CLOの条件変更等については、こちらのほうでまた勉強もして、努めてまいりたい。
- ・ 100%保証制度についても一部導入をさせていただいているが、今後、さらに研究し、

相談し、制度の拡充に努めてまいりたいと考えている。

〔創業支援について〕

〔委員〕

- ・ 最終的には、やはりマネジメント支援は、責任のある人、要するに多少自分も金を出してでも応援する気概のあるような人が支援に回るべきではないか。そういう仕組みづくりに発展させていただけたらと思う。
- ・ 産業創造館について、利用者数と専門家派遣数が昨年から今年にかけて減少しているが、そのあたりの理由を分析し、できたら府やその他のところと相乗効果が出せるように、あるいはむだを省けるような形で進めていっていただきたいと思う。また、多くの中小企業の経営者の方に『大阪市ものづくり再生プラン（第2ステージ）』等冊子を配っていただけたらと思う。

〔ものづくりについて〕

〔委員〕

- ・ 中国だけではないが、アジア、人件費の低いところに行くというのは、傾向としてどうしようもない。海外で安くていいものをつくって、日本の市場で売り、大阪はその拠点になればいい。
- ・ 義務教育である小中学校において、働くことの意義、ものをつくることの意義、その価値観、尊さ、そういった面について、もっと教育を通じて周知徹底してほしい。そのために、教職員の皆さん方の資質の向上をしていただきたい。
- ・ 映像で伝えられる技能、技術は限られているので、テクノマスターを通じてそういった人を数多く養成することによって、現場での指導体制の強化をお願いしたい。

〔事務局〕

- ・ グローバリゼーションの中で、廉価な人件費を求め移動していくことは少なからず必然であろうかと認識をしている。そういった中で、製造業から創造業へ、高付加価値型の製造業への転換ということで、大阪市の製造業の活性化に努める。
- ・ 今まさにグローバル化社会の中で自立して生きていけるための教育を十分認識をして、教育施策に努めていかなければならない。そういった意味では、経済施策と教育施策はリンクすべきものであると考えているので、教育部局との連携について、今後とも十分

に取り組んでいきたいと思っている。

〔広報について〕

〔委員〕

- ・ 「大阪は商売だけではなくて、ものづくりでもすばらしいよ」と工都大阪を遠慮なくこれから発信していただきたい。
- ・ 公的支援機関を知らない、支援内容を知らないというアンケートが非常に多く出ていた。1つには広報ということで、新聞の大阪版とか、市政だより、府政だより、枠で中小企業欄とかいうようなことで訴えろとか、ローカルニュースでラジオ、テレビもうまく利用したらどうかと思う。

〔事務局〕

- ・ 工場等制限法が廃止されて、大阪市が持っている集積の力を発見することができた。そういう意味で、商都大阪のみならず工都大阪ということで、今後、アピールをしていかなければならないと考えている。
- ・ 局の施策を、市政だよりなど多様な媒体を活用し認知度を高め、より利用していただくように努めてまいりたい。

〔企業誘致等について〕

〔委員〕

- ・ 海外の企業も、日本に進出したいところは、中国だけでもたくさんある。大阪でも力強く誘致されたらどうかと思う。
- ・ 大学の連携支援に、市がどういうふうに入力するのか。例えば学生寮の経費とか、いろんな面でももう少し具体的に大学の連携の形を議論してほしい。
- ・ 新興国が、従来のように繊維や雑貨を売ることからどんどん進歩し、大阪に投資をしたり技術提携をしたり、ハイテク分野でも大変関心がある。大阪市のものづくりの高度化、あるいはビジネスチャンスということで、ジェトロとしても大阪市と協力をして、大阪市の企業との間の提携を深めていきたいと思っている。

〔事務局〕

- ・ 大学誘致にかかわっての支援ということで、ビザの問題、また留学生への支援、これは国際交流センターなどがある。

- ・ ジェトロとの連携も当然果たしていくべきと思っている。

〔府・団体等との連携について〕

〔委員〕

- ・ 府と一体化した、要するに相乗効果の出るような事業にもう一步進めてやられたほうが、もっと成果が大きく出てくるのではないかな。
- ・ 大阪商工会議所のコミュニティビジネス、関西ニュービジネス協議会のニュービジネス育成、大阪NPOセンターのNPO育成、IAGのベンチャー育成の創業支援は内容的に近いものもあり、何かもう少しリンクができないか。そうするとパワフルな支援になっていくのではないかなと思う。

〔事務局〕

- ・ 経済活動は、市域、府域という行政区域を越えて移動するもので、当然、府市連携、また市町村連携、広域的観点で施策の推進なり立案を考えていかなければならないと考えている。
- ・ どういった方に対してどういった施策を打つのか、それが連携する中でむだが省け、より効果的な政策推進を考えていかなければならない。そういう意味で、大阪商工会議所、大阪府、また広域的な市町村との連携に取り組んでいかなければならない。

〔コミュニティ・ビジネスについて〕

〔委員〕

- ・ これまでCB（コミュニティ・ビジネス）の世界の事業者というのはNPOが担ってきたわけだが、これからはソフトな分野に長けた方々が事業者として入ってくるわけで、なおかつこれまでにあまりなかったような新しいビジネスというものを創出される。それをバックアップしていく、側面支援していくような施策が、ひいては大阪市の経済の発展になるのではないかな。違う言い方をすれば、ほかの市町村と違う独自の施策ということになってくるのではないかなと思っている。何よりも事業者の質というものが随分変わってきている。施策を講じる市の時代のとらえ方と事業者の方々の質の変化、アプローチの仕方をどれほどとらえられているか。既存の経営指導員やコンサルタントが新しいものに対して目が利いているかというのに非常に疑問を持っている。

〔事務局〕

- ・ C Bの事業化は非常に悩ましい状況で、N P Oの段階、いわゆる第一世代の段階での議論にまだとどまっており、まさにこれから第二世代ということで、ご意見をいただきたい。客観性を持った政策立案システムをつくり上げていかなければならないと考えている。

〔その他の意見〕

〔委員〕

- ・ 耐震設計基準等の関係で建築基準法が改正され、確認申請あるいは審査業務により多くの手続が必要になった。その関連で、非常にこの関係の事務が滞っており、建設関連のみならず幅広い業界で悪影響が出てきている。大阪市としても窓口スタッフの増員を図るとともに、手続が円滑になるように、経済局としても市内部から間接的に支援をお願いしたい。
- ・ 環境ということが日本中・世界中で叫ばれていて、製造業も環境に対していろいろと対策を講じていかねばならない時代が来ている。市としてどのような形で応援していくのか。
- ・ 税収の根源となる中小企業育成のために使われる経済費が 5.4%、非常に少ない。これはあまりに少ない。せめて10%ぐらい。

〔事務局〕

- ・ 耐震設計基準の問題、計画調整局の建築確認申請にかかわることかと思う。大阪市の中の部局のことですので、経済局といたしましても、計画調整局に働きかけまして、できるだけ簡素な手続で進めるように努めたい。
- ・ 従前の予算をベースにしたいいわゆる発射台方式ということでの予算編成になっており、なかなか伸び悩んでいるところである。一方で、大阪市の重点化政策枠という、予算システムの中で特に取り組むべき政策枠を措置しており、その政策枠を十二分に活用し、できる限りの予算措置に努めてまいりたいと考えている。

## 6 会議資料

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 資料1 | 平成19年度 経済局経営方針        |
| 資料2 | 平成19年度 経済局予算について      |
| 資料3 | 平成19年度 経済局経営方針進捗状況    |
| 資料4 | 数字で見る大阪産業創造館          |
| 資料5 | 大阪市ものづくり再生プラン（第2ステージ） |
| 資料6 | 大阪市小売商業振興プラン          |

## 7 問い合わせ先

大阪市経済局企画部企画担当      <電話> 06（6208）8927